

PRESS INFORMATION

報道関係者 各位

株式会社ノジマ

家電専門店業界初！！

消費者庁の「内部通報制度認証」に登録！

株式会社ノジマ（神奈川県横浜市、代表執行役社長・野島廣司、以下「ノジマ」）は、消費者庁の「内部通報制度認証（自己適合宣言登録制度）」に、家電専門店業界では初めて、10月18日に登録いたしましたのでお知らせいたします。



Whistleblowing
Compliance
Management
System

内部通報制度認証 (自己適合宣言登録制度)

消費者庁の内部通報制度認証（自己適合宣言登録制度）とは、事業者のコンプライアンス経営を推進し、安全・安心な製品・サービスを提供することによって企業価値の向上を図る上で必要な要素となる内部通報制度について、事業者自らが消費者庁のガイドライン^{※1}と照らし合わせ申請し、ガイドラインに適合している場合、WCMS^{※2}マークの使用を許諾される制度です。

※1 2016年12月消費者庁：公益通報者保護法を踏まえて、事業者のコンプライアンス経営の取組を強化するため、事業者が内部通報制度において自主的に取組むことが推奨される事項を明確化し、通報を適切に取扱うための指針を示したもの

※2 Whistleblowing Compliance Management Systemの略

また、今回の登録では子会社のアイ・ティー・エックス株式会社（神奈川県横浜市、代表取締役社長：野島廣司）も、同時に登録をされております。

当社では、「オープンで公正」「社会に貢献する」という経営理念の基、ノジマグループ全従業員やその家族から内部通報を受け付ける「ノジマグループ共通ホットライン窓口」を設置しています。不正の早期発見と再発防止策を講じることをとおし、法令遵守はもとより、社会的規範をまつとうし、倫理観を高く保ち、お客様のニーズに合致した商品・サービスの充実に取り組んでまいります。

＜本件に関するお問い合わせ先＞

株式会社 ノジマ 総務部 総務グループ 広報担当 是川・田中

取材・お問い合わせ窓口 URL<http://www.nojima.co.jp/corporation/massmedia/>